

第3回教育委員会（6月定例会）会議録

日時：令和7年6月25日（水）13時30分～

場所：飯綱町役場 第2庁舎2階

第3会議室

出席者：村松勝視職務代理、吉澤奉子委員、宮島千幸委員、寺島茂委員

馬島敦子教育長、笠井教育次長、広田次長補佐兼生涯学習係長、三ツ井子育て支援係長、
小山こども保育係長、橋詰学校給食係長、朝比奈総務教育係長、茨木主事、宮本（書記）

1. 開 会 13:30

2. 教育長あいさつ

3. 会議録署名

4. 報 告

報告第1号 今後の日程・市町村教育委員会連絡会について

報告第2号 令和7年6月飯綱町議会定例会について

報告第3号 工事変更請負契約の締結について（生涯学習）

報告第4号 工事変更請負契約の締結について（生涯学習）

報告第5号 物品購入契約の締結について（小学校 GIGA 端末）

報告第6号 物品購入契約の締結について（中学校 GIGA 端末）

報告第7号 物品購入契約の締結について（学校給食）

5. 協 議

協議第1号 ヤングケアラーに関する出張授業及び実態調査の実施について

協議第2号 区域外就学について

協議第3号 名義後援について

協議第4号 チラシ配布について

協議第5号 町外小学校在学児の飯綱町児童クラブの利用について

6. その他

1) 各係より

2) その他

3) 第4回（R7.7月）定例会の開催日について

令和7年7月28日（月）13:30 から 飯綱町役場 第1会議室

7. 閉 会

教 育 長：定例教育委員会の全体進行

教 育 長：第3回定例教育委員会（6月定例会）の開会とあいさつ

教育委員：会議録署名

教 育 長：報告第1号「今後の日程・市町村教育委員会連絡会」について説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第2号「令和7年6月飯綱町議会定例会について」

教育次長：「令和7年6月飯綱町議会定例会について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第3号「工事変更請負契約の締結について（生涯学習）」

第4号「工事変更請負契約の締結について（生涯学習）」

生涯学習係長：「工事変更請負契約の締結について（生涯学習）」

「工事変更請負契約の締結について（生涯学習）」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第5号「物品購入契約の締結について（小学校 GIGA 端末）」

第6号「物品購入契約の締結について（中学校 GIGA 端末）」

総務教育係長：「物品購入契約の締結について（小学校 GIGA 端末）」

「物品購入契約の締結について（中学校 GIGA 端末）」説明

教 育 長：質疑

教育委員：契約方法は、どの範囲で行ったのか。機器の価格も下がるのか。

総務教育係長：県教委からの依頼を受けて、自治振興組合がプロポーザル方式で業者の選定を行った。

町で数百台購入するより、自治振興組合で共同調達した方が金額を抑えられる。補助金が5万5千円までのため、参加業者が5万5千円以内の端末の提案をし、自治振興組合が業者を決定した。

教 育 長：町が負担する費用は。

総務教育係長：県の補助金として3分の2が出るため、町は3分の1。補助金の上限は5万5千円。

教 育 長：中学生は機種が変わるが、子どもが戸惑うなどないか。

総務教育係長：業者からは中学生についてはほぼ抵抗ないと聞いている。

教 育 長：その他質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて報告第7号「物品購入契約の締結について（学校給食）」

学校給食係長：「物品購入契約の締結について（学校給食）」説明

教 育 長：質疑

教育委員：電気釜とのことだが、用途は。

学校給食係長：汁物などの調理用の釜。

教 育 長：その他質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて協議第1号「ヤングケアラーに関する出張授業及び実態調査の実施について」

子育て支援係長：「ヤングケアラーに関する出張授業及び実態調査の実施について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱はどこが定めているものか。

子育て支援係長：国で定めている。

職務代理：要綱にある年一回以上のヤングケアラー実態調査は義務か。

子育て支援係長：義務ではない。

職務代理：調査は初めて行うのか。

子育て支援係長：令和4年に県が調査を行った。

職務代理：その時、出張授業は行ったか。

子育て支援係長：授業は行っておらず、調査のみ。

職務代理：令和4年に県が行った調査の結果報告は受けているのか。支援が必要な子に対応などしたのか。

子育て支援係長：統計報告は受けているが、前回の調査は無記名で行ったため対応はしていない。

教 育 長：その他質疑

教育委員：なし

教 育 長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教 育 長：続いて協議第2号「区域外就学の認定について」

総務教育係長：「区域外就学の認定について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教 育 長：続いて協議第3号「名義後援について」

総務教育係長：「名義後援について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教 育 長：続いて協議第4号「チラシ配布について」

総務教育係長：「チラシ配布について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教 育 長：続いて協議第5号「町外小学校在学児の飯綱町児童クラブの利用について」

こども保育係長：「町外小学校在学児の飯綱町児童クラブの利用について」説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：採択

教育委員：委員全員挙手により承認

教 育 長：続いてその他「各係より」説明

教 育 長：生涯学習係より

生涯学習係長：生涯学習関係事業説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて学校給食係より

学校給食係長：「6月献立表」などについて説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いて子育て支援係より

子育て支援係長：子育て世代支援施設利用状況などについて説明

教 育 長：質疑

教育委員：なし

教 育 長：続いてこども保育係より

子ども保育係長：児童クラブ利用実績について説明

教 育 長：質疑

職務代理：土曜はどこで開いているのか。

子ども保育係長：福井団地で行っている。

教 育 長：各係の報告として、保育園関係については無いのか。

教育委員は小中学校の会議等での参加が多く、定例教委で逐一報告までは不要であるが、保育園については行事の参加のみで把握している内容も少ない。そのため子育て世代支援施設の報告のように保育園の情報を報告していただきたい。

子ども保育係長：入所人数などか。

教 育 長：生涯学習の報告のようにまとめ、保育園の情報を報告していただきたい。学校給食であれ

ば献立表やおたよりなどあれば報告に使っているが、同様のものを提出いただきたい。

子ども保育係長：りんごっこ保育園は行事予定が載っているおたよりを既に教育委員に配っているため、同様のものを他の園にも提供いただき報告できるかと思う。

職務代理：他の園も予定などが分かるものは作成しているのか。

子ども保育係長：保護者宛てには作成している。

教 育 長：保育園でも様々な事を行っているため、それが教育委員へ伝わらないので残念であった。
おたよりがあればそちらを報告か委員に配布してもらえれば。

教育委員：すでにおたよりをいただいているはずだが。

職務代理：りんごっこ保育園のものなので他の２園についてはおたよりを送付いただければ。

教 育 長：保育園はペーパーレス化で、紙のおたよりは作成していない。３園とりまとめて報告を。

職務代理：おたよりがあればそのおたよりを報告してもらえれば良い。

子ども保育係長：係からは園の利用人数を報告する。

教 育 長：利用人数は増減があまりないため、不要かと思う。園長会等で定例報告のため、おたよりなど提供してもらうよう伝えてほしい。仕事の支障のない範囲で報告をお願いしたい。

教育委員：先日、新聞で保育園のおむつの持ち帰りについての記事で飯綱町では行っていないとの内容が載っていたが、そちらについて聞きたい。

子ども保育係長：園での処分に向けて、保管庫や機械の導入の準備、園長会などで話し合い進めていた。
しかし、ごみの置き場所の問題や、ごみの回収が少なくにおいが出ること、おむつを持ち帰ることにに関して不満が出ていないことから、園での処分は行わないとした。

教育委員：ごみの収集は週に何回行われているのか。

子ども保育係長：２回または３回。においが出ないコンテナや、圧縮機、補助金も使うことを、園へ案内はしたが、行わないことになった。

教 育 長：保護者から見ると便利である。教育委員会から園へ提案もしたが、園では他市町村の聞き取りなどから、においが強く困っている、毎日ごみの回収があるわけではないので大変であるなど聞いており、積極的に行いたいということは無かった。保護者からもそういった要望が出ない。

教育委員：保育園の先生の手間は。

教 育 長：園ではごみの管理という面で逆に苦労が増えてしまう。教育委員会としては園や保護者から強い要望があれば、園での処理を行うよう進める予定。

教 育 長：続いてその他について

教育次長：各予定の出欠確認

教 育 長：第４回（７月）定例会の開催について

令和７年７月２８日（月）１３時３０分～

飯綱町役場 第１会議室（予定）

閉 会 １５：１５